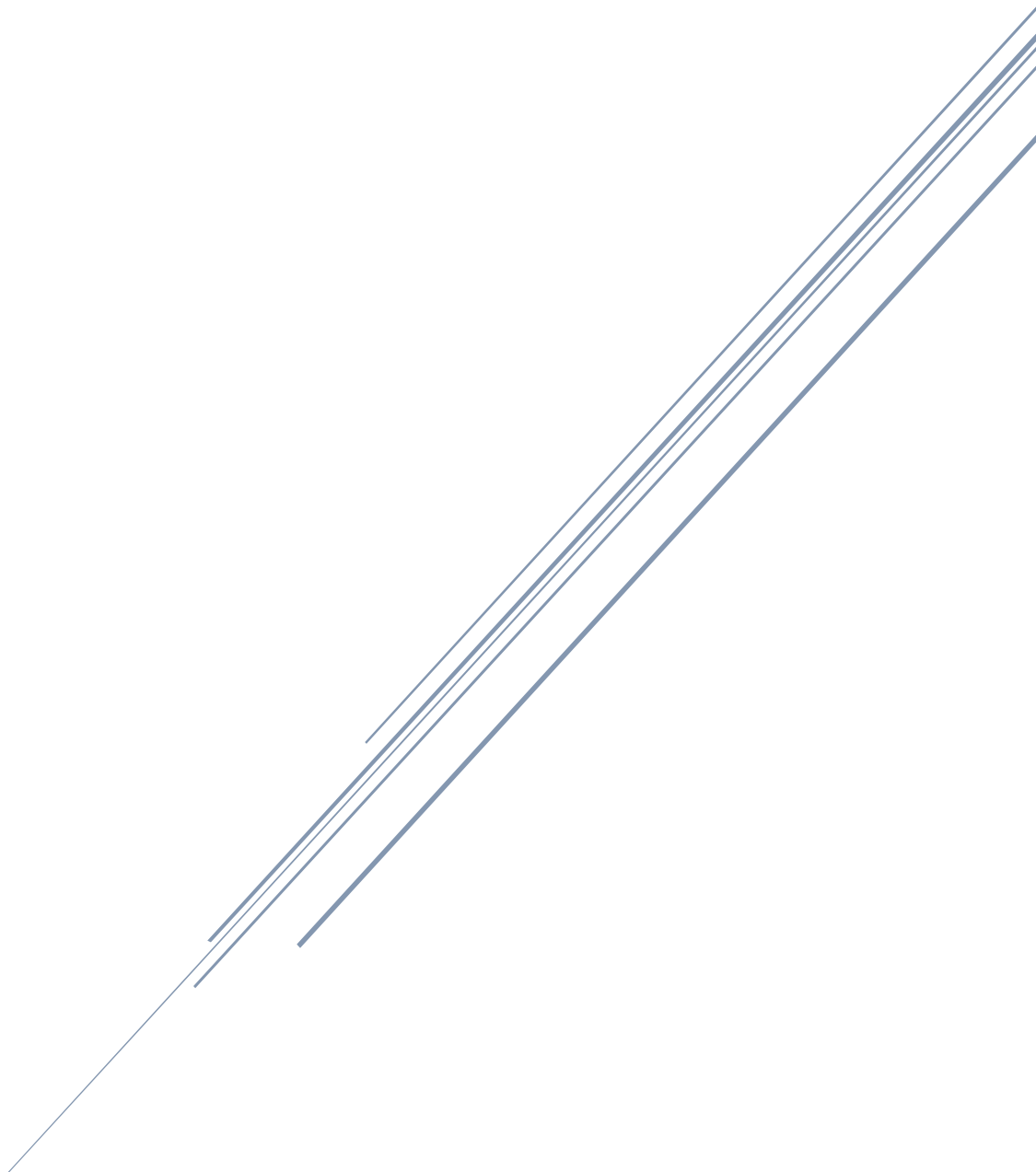


第2号議案

2023年度(令和5年度)事業計画



(公財)京都市ユースサービス協会

2023(令和5)年度 事業計画について(案)

(はじめに)

2023(令和5)年度は、青少年活動センターの第5期指定管理の1年目であり、新たな仕様書に沿って事業を実施していくこととなる。今期の仕様書は「センター機能の持ち出し(アウトリーチ)」についての記載が強調されており、京都市の行財政改革の状況なども相まって、今後の協会及び青少年活動センターのあり方を検討してきている。また、そのために新たな財源の確保など、より見通しを持った事業・組織運営が必要と考えている。

事業の組み立てとしては、ミッションを基にしつつ、「協会として大切にしていきたいこと(Principle)」を軸に本事業計画の立案に取り組んでおり、一連の評価プロセスも含め形を変えてきている。

若者の声や社会情勢から潜在的ニーズに対し積極的に取り組む姿勢を持つとともに、持続可能性の観点から、財源の確保にも取り組む。

また、コロナ禍も4年目となり、対応が緩やかになっていく見通しであることを鑑み、状況に合わせた対応としていく。

事業計画具体化についての基本的な考え方…「若者と社会から求められることに応える」

(1)「協会のミッション」を基盤とする

- ①若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ②若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ユースサービスの活動を広く知ってもらう

(2)2021年度事業評価を基に抽出した「協会として大切にしていきたいこと(Principle)」を前提に取り組む

- ①若者との出会い・入口：若者がユースワークと出会う多様な幅広い入口がデザインされていること
- ②多様な出会いの機会づくり：若者が多様な価値観、体験、役割、社会と出会える機会があること
- ③若者の声、社会へのアプローチ：若者の声を出せる場をつくるとともに、声が正当に扱われるため社会に働きかけること
- ④若者主体：若者の主体を軸に、選択的な「やりたい」と、内発的な「やりたい」をともに大切にしながら、強要されることなく自己選択・自己決定できること
- ⑤パートナーとしての若者：若者にかかわるとともに、若者ととも協力して取り組む関係性を築いていくこと
- ⑥社会とのつながり：社会・地域コミュニティの一員として、つながっている実感を若者が得られること
- ⑦若者にやさしい社会づくり：地域理解やファン獲得などを通して、若者・ユースワーク(ユースサービス)が大切にされる社会づくりを意識すること
- ⑧ワーカーとしてのあり方：ユースワーカーとして、若者とかがかわる余白を持ち、自然体かつ楽しみながらかかわるとともに、学び・あり方を問い直す姿勢を持つこと

(3)組織・社会の持続可能性を意識するとともに、SDGsとの関連性を意識して取り組む

- *事業項目全体(柱)ごとに、SDGsの該当項目を記入する欄をつくるなど、意識的に取り組む。
- *SDGsの目標及びかかわりを理解し、協会事業の今後における強みとして活かせるようにする。

(4)事業全体を整理し、余白をつくる

- *アウトリーチを推進するにあたり、それ相応の労力がかかることから、各事業所においてそこに取り組む余白を生み出すため、事業・業務を整理し、優先順位をつけ取り組んでいく。

I. 協会(本体)事業

京都市からの補助金を充当して実施する事業（1～4：大まかな項目指定あり）及び協会自主財源等で実施する事業（5～6）で構成する。

1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な領域・地域の団体等の活動が、有機的につながるネットワーク形成を目指す。そのハブとしての役割を協会が果たせるよう取り組む。

(1) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拡げる事業

- はぐくみネットワーク（幹事／各区実行委への参加）のほか、各種若者にかかわるネットワークに参加・参画する。
- 関係団体に理事・評議員等を派遣する。
- 各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて共催・後援・協力する。
その際、ユースサービス／センターの広報等への協力をいただく。
- その他、各関係団体・ネットワークと柔軟に連携・協力する。

2. 情報発信事業

若者や若者にかかわる人を対象とした情報の受発信に取り組む。

(1) 若者へのボランティア情報の発信

- ユースアクションイベントガイドWEBでボランティア等の活動情報を発信する。
- 学習支援事業ボランティア説明会とともに、協会全体のボランティア説明会の情報を発信する。

3. 市民参加促進事業

若者が多様なコミュニティに主体として参画すること、政治・政策の決定過程において若者視点から提案し若者の意見や活動が尊重・反映される仕組みがあること、コミュニティが若者を受け入れ、コミュニティの一員として役割を持てるような状態が複数のエリアで生み出されることを目指す。

(1) シティズンシップ形成につながる事業の実施

- 協会独自のシティズンシップ形成事業の開発・実施・伝えていく仕組みづくりを行う。
 - ・「参加」や「選挙」に関連した若者の活動を発信していく

(2) 各事業所における多様な若者の参加・参画のとりまとめ・共有

- 各事業所で取り組んでいる若者の参加・参画をとりまとめ、全体事として可視化する。

4. 新たなニーズに対応した事業の展開

新たな事業展開の機会を掴み、社会的ニーズを先取りするための調査・研究または試行実施を行う。

(1) 調査研究や新たなニーズに対応する取組の具体化（項目5とも関連）

新たな潜在的若者ニーズへの応答、社会的要請の先取り企画を検討・実施する。

- ①「新たな若者の居場所・つながり」をテーマにした取組
 - ・令和3年度に実施した「夜のユースセンターモデル事業」をもとに、青少年活動センター以外での新たな場づくりや仕組みづくりに取り組む。
 - ・上記取組に必要なつながりづくり、ネットワークづくりにも取り組む。
- ②その他、必要に応じた取組の実施
 - ・新たな潜在的若者ニーズへの応答、社会的要請の先取り企画の模索

5. ユースサービスの普及、事業開発にかかる取組

社会的ニーズを先取りして応え続けるための仕掛けとして取り組む。ユースサービスの同業者間連携と、社会的認知が広がるとともに、若者とかかわる人材が育つ仕組みができることを目指す。

(1) ユースワーカー養成事業

① ユースワーカー養成講習会・修了認定コース

- 年に各1回の基礎講習にあたる講習会と、基礎講習受講者向けの継続研修会を実施する。
- 基礎講習会に続く「修了取得コース」を運営する（定員5名）。
 - ・各個人の持っている現場での若者とのかかわりを実習として扱い、約半年間の実習を行う。
 - ・指導担当ユースワーカーを設定し、実践に対して定期的にフィードバックする。
 - ・実習記録の作成、受講生同士の演習、レポート査読により修了認定する。

② ユースワーカー協議会（全国各地のユースワーカーで構成）の事務局運営と参画、基盤強化

- ユースワーカー協議会の事務局として職員を派遣する。
- 各地で養成講習会、研修を実施する。また、養成・研修ができるトレーナー育成に取り組む。
- ワークブック・ハンドブックを活用する。内容更新も検討する。
- 実践交流会を開催する。
- 団体を越えた相互SVを実施する。
- ウェブ等での情報発信などの広報に取り組む。

(2) インターン・実習の受入れと調整

- 大学コンソーシアム及び市内大学からのインターンシップ・実習の受入を調整する（京都女子大・京都橘大・立命館大・京都府立大・龍谷大・大谷大・同志社大等）。
- 大学や高校、民間団体等からのボランティア体験受入れを調整する。
- 協会独自の制度を用い、学習型インターンシップ、有償インターンシップの2種類を受け入れる。
 - ・学習支援や学校連携など、事業運営に積極的に携わってもらう仕組みをつくる。

(3) 調査・研究事業

① 立命館大学との共同研究

- 「ユースワーカー養成研究会」を開催する（年3～5回）
 - ・これまでに実施した「ユースワーカー養成プログラム」の調査を行い、本プログラムの成果やそこから見えるユースワーカーとは何かを明らかにする。
- 「ユースワーカー養成プログラム」に係る講義の担当
 - ・人間科学研究科における「ユースワーカー養成プログラム」に係る3講義を担当する。
 - ・各事業所で実習受入を行うとともに、内外含めた実習先のコーディネートを行う。
- 「若者学研究会」の開催
 - ・ユースワーカー養成研究会に付随して、若者による若者の視点を通して考える研究会を必要に応じて開催する。
- 産業社会学部「フロンティア・デザイン・センター」との連携
 - ・学生がNPO・市民活動と出会う機会づくりをする。
 - ・ソーシャル・デザイン・プログラムに関連する授業に協力する。
- 産業社会学部「キャリア形成特殊講義 子ども・若者の成長と社会」の担当
 - ・各事業所・関係団体の取組を交え、ユースサービスを知り、考える機会となる授業を実施する。

② 外部機関・団体・研究者等との共同研究

- 「子ども・若者支援専門職養成研究所」への協力
 - ・奈良教育大学生田教授を中心とする科研（2年目/4年）に協力する。
 - ・施設型以外の取組、地方での取組を調査し、若者支援者の養成につなげる。
- 「若者支援・ユースワークに関わる専門性の育成・評価をめぐる国際的共同研究」への協力
 - ・法政大学平塚教授を中心とする科研（4年目/4年）に協力する。
 - ・2023年2月に発刊となった書籍の販売促進。
 - ・ストーリーテリングの手法を用いたワークショップの実施、ファシリテーター養成。

(4) 戦略的な広報の取組

- ①協会及びユースサービスの「ファンを増やす」ための戦略的な広報に取り組む
 - 協会としての広報戦略のもととなる中長期の方針を立て、共有する。
 - 中長期の戦略にあわせた短期的な行動の具体化に取り組む。
 - 広報の全体調整・広報誌・講師派遣等、横断的に考え、必要な動きを取る。
 - WEB・SNSを用いた定期発信に取り組み、年中稼働している状態にする。
- ②広報の全体調整
 - 広報データの更新・管理／協会広報物の全体調整／プレスリリース等に取り組む。
 - HPの調整／登録情報の更新／SNS等の有効活用に取り組む。
 - HPのリニューアルに取り組む。
 - 外部からの広報依頼の窓口となるとともに、各事業所との調整を行う。
- ③「広報誌ユースサービス」を発行する。
 - ユースサービスを広めていくことを目的に、各事業所と連携した取材・発信を実施する。
 - 媒体と形式について検討しつつ実施する。
- ④講師派遣事業
 - 外部機関からの依頼に対応し、講師派遣、パッケージ化した企画提供等を行う。
 - 全事業所として講師派遣に取り組める体制づくりを行う。
- ⑤アドボカシー
 - ユースサービス協会として、若者を取り巻く問題等に対して、声を挙げる姿勢を維持する。
 - 政治・行政や社会に対して、若者の声が届くような仕組みづくりに取り組む。
 - 若者が声を挙げられるようにサポートするとともに、必要に応じて若者の声を代弁する。

(5) 現代的テーマに対応した事業

- ①学校連携事業
 - 京都奏和高校・伏見工業高校における校内居場所事業の運営（京都市のプロポーザル）。
 - ・職員とともに有償インターン・ボランティアによる運営チームをつくり対応する。
 - 京都奏和高校・伏見工業高校におけるプログラム型取組「Quintetto」の運営。
 - ・上記、居場所事業とともにチームとして運営する。
 - ・必要に応じセンターを利用する青少年グループや育成団体等とのコーディネートを担う。
 - その他、入学時の関係構築のためのプログラム実施等、学校からのニーズに対し協力する。
- ②子ども・若者ケアラー事業
 - 18歳以降も続く名称として「子ども・若者ケアラー」を用い、若者の声をもとに取り組む。
 - 子ども・若者ケアラー当事者のつどい「いろはのなかまたち」（ヤングケアラーオンラインコミュニティ事業として京都府より受託）を月1回実施する。対面とオンラインとの併用とし、隔月でイベント回を設定する。
 - 講師派遣、関係機関との会議等を通じた若者の声の発信に取り組むとともに、これまでに作成した書籍・動画等の周知に取り組む。
- ③セクシュアルヘルス等の取組
 - 協会内各種事業におけるSRHRに関する理解の促進と集約・発信
 - 若者にかかわる支援者や養護教諭等とのネットワーク形成、プログラム開発に取り組む
- ④ユースカウンスル京都との協働
 - 若者からの視点で継続的な政策提案や市政参加ができる仕組みづくりと必要に応じてサポートを行う。
 - ユースカウンスル京都とのかわりのあり方をすり合わせつつ、分担して取り組む。

6. 持続可能な組織づくり

職員が働きやすい組織づくりを行うとともに、社会的責任を果たす組織となることを目指す。

(1) ディーセントな組織づくり

令和3年度に実施した「働きがいのある会社調査」の結果をもとにしつつ継続してディーセントな組織づくりに取り組む。

①メンター制度

- ・新採職員のメンタリングとともに、新任チーフ・新任所属長のフォロー体制を構築する。
- ・メンタリングが有効に機能するために、ガイドライン整備とともに、メンター研修を検討する。

②コンサルテーション・スーパーバイズ

- ・コンサルテーション・スーパーバイズの機会を設定し、チーム・個人のかかわりをサポートする。

(2) SDGsに沿った事業・組織運営／環境負荷の少ない団体・施設運営

- 協会の事業・組織運営をSDGs 17目標と紐づけるとともに、捉え方の共通化を図る。
- SDGs 17目標との関連づけを用いて、外部発信に活用する。
- KES（京都環境マネジメントシステム・スタンダード）ステップ1認証を維持する。
- 節電、節水、紙の節減など、職員への徹底と利用者への呼びかけを行う。
- 環境改善目標の実現に取り組む。
 - *環境意識の充実と外部発信（毎月1回以上）／センター周辺の清掃（毎月1回）
 - *環境啓発事業の実施（年間で5回）

(3) 職員研修の構造的な運営

- 新採研修、若手研修、中堅、シニア等の経験年数による研修、チーフ研修、管理職研修等の役職にあわせた研修を複合的に設定する。
- ボランティアコーディネート、セクシュアルヘルス、ハラスメント対策等、必要に応じて、上記研修への組み入れ、または別途特定テーマでの研修として実施する。
- 施設の管理・運営を想定し、AED研修にも取り組む。
- 各事業所において、新採職員を中心にOJTに取り組む。
- 外部研修希望を前期・後期で募集し、必要に応じて経費補助・勤務等の措置をする。
- 職員を対象としたユースワーカー修了認定プログラムを順次実施する。
- 事例研究会を開催し、実践の省察を行う。

(4) 事業の計画・評価の仕組みづくり

- 評価のあり方の捉え直しを継続し、Principleベースの「発展的評価」を導入する。
- 年間を通じた計画・評価・報告の流れを整え、意識的に行動できるようにする。
- ミッションとともに、事業評価より抽出した「協会として大切にしたいこと（Principle）」をもとに、若者を取り巻く背景や若者ニーズ、我々の持つ資源等を加味して事業計画を立案する。また「協会として大切にしたいこと（Principle）」もとにした事業評価を行う。
- 「協会として大切にしたいこと」の見直しを行うとともに、評価のための研修を実施する。
- 細かい事業の評価ではなく、総じて協会としての評価ができるような仕組みづくりを行う。
- センター事業テーマの見直しや中期評価の継続と反映。

(5) その他のプロジェクト

- その他、各種制度の見直しに係るタスクチームの設置等、持続可能な組織づくりにつながる取組を進める。

II. 指定管理業務

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する（指定期間は2023年度から4年間で第5期の初年度にあたる）。青少年活動センター、子ども・若者総合相談窓口、中学生学習支援事業、社会的養護自立支援事業の4事業を一体的に運営する。

1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点(事業・施設運営の目標)

指定管理仕様書をもとに事業運営を行う。各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

(1) 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題乗り越えへのサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

(2) 若者が排除されない、孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり、孤立したりしないよう、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

(3) 若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、サービスの担い手、コミュニティの担い手となるための経験の機会を提供する。

(4) 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ（結節点）としてセンターを機能させる。

(5) 全市域でのユースサービスの展開

センター設置地域以外の区役所との連携を図るほか、若者がアクセスしやすい環境での展開ができるようセンター機能を持ち出す取組をこれまで以上に進めていく。

2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

青少年活動センター全体に係る事業を「協同・横断的事业」と位置づけ、各センターではそれぞれのテーマに基づく事業項目(1)と、センター共通の事業項目(2)～(7)を設定し、青少年活動センター全体として事業を展開する。

(1) センター個々に分担する固有テーマに基づく事業(仕様書より)

センター名	テーマ名
中央	青少年への総合相談窓口と社会参加の促進
北	若者の環境学習とまちづくり活動へのサポート
東山	若者の創造表現活動の支援
山科	若者のまちづくり活動への参加の機会づくり
下京	スポーツ・レクリエーション活動を通じた若者の社会参加
南	若者の居場所づくりの支援(心の居場所づくり)
伏見	多文化共生の地域づくりを担う若者の育成

(2) 居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取組において、以下のような機能を意識した展開を目指す。

<居場所の機能>

要素	それぞれの要素における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者の“居る”ことを保証する
2	若者が他者との関係の中での居心地の良さを意識する
3	若者が自身をふりかえり、課題や可能性について考えることができる
4	若者の内面的な自立（精神的自立）を促進する
5	若者の社会的自立を促進する

(3) 自主活動を支援する・担い手を育成する

- 青少年の「やりたい」「チャレンジ」を応援し、自主活動を促進する。
- 青少年の社会への参画（政治・文化・経済・地域への参加を含む）を進める。
- センター運営そのものに若者の参画を進める。
- 多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

(4) 地域交流・連携・参加に取り組む

- センターの中での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターが繋がるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。
- 青少年育成団体、NPO、地域団体、企業などと青少年をつなぐ役割を目指す。
 - 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
 - センター運営協力会（育成委員会）の協力により、地域連携を進める。

(5) 相談・支援に取り組む

- 子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために、センターの相談・支援機能を充実させるとともに、子ども・若者支援室、サポートステーションとの連携・一体性を強化する。
- センターを利用する若者との日常的な関わりの中で信頼関係を形成し、若者が望んだ時に「相談」できる場となる（ユースワークらしい相談）。
 - 若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより、若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や、集団の力を活かした支援活動を充実させる。
 - サポステ事業と連動した職業的自立支援の取組を進める。

(6) 利用促進・情報発信・広報に取り組む

- 広報誌やインターネットを活用した広報媒体を活用して、必要とする若者や支援者への周知を充実させる（認知度の向上）。
- 中学・高校・専門学校、大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」（予約なしで利用できる時間帯の設定）などの工夫により、幅広い層の若者の利用を促進する。

(7) 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

- 中高生年代の利用が多いセンターを中心として取り組む。
- スクールサポーターや京都府の立ち直り支援チーム（ユースアシスト）と連携した、立ち直り支援の取組に協力する。
 - 立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

協同・横断的事業 全センターに跨る取組として中央青少年活動センターに位置付け

全市域に青少年活動センター機能が届くこと、若者が参加機会を選択できることを目的とした事業展開をはかる。また、それを通してセンターの社会的評価と認知を高める効果的な広報にもつなげる。

1. 協同事業(青少年活動センター協同事業)

7センターが協同し、1センターでは実現しにくい事業(規模感・費用面・運営面)に取り組む。

(1) 若者文化発信事業「ユスカル! 若者文化市」【事務局担当:東山】(東山センター再掲)

- センター協同のもと、若者文化をテーマとしたイベントを実施。市内を中心とした多くの若者が参画し、より多様な若者文化の発信を行う機会を提供する。若者の存在を理解し、応援してくれる環境づくりの促進を図る。

(2) 青少年交流促進・多世代交流事業「ユースシンポジウム」【事務局担当:中央】(中央センター再掲)

- 時流に合わせたテーマを取り上げ広く対話の場として若者同士、若者と多世代とのやりとりが行われる場づくりをする。

2. 横断的事業

7センター共通もしくは1センター単位ではない項目について、横断的に取り組む。

(3) 利用グループ・関係団体・個人の関係づくり

- グループ登録の運用と調整。
- 青少年グループ、関係団体等との交流・情報交換の機会を設定する。
- ニーズ把握や情報発信にも取り組む。

(4) ボランティア育成・研修会等の実施

- 青少年活動センター事業に関わるボランティアの説明会・研修会を行う。
- ボランティア研修及び学習支援やセクシュアルヘルス等の課題別研修をセンターで連携して実施する。

(5) 青少年活動センターの利用・稼働率促進に関する取組

- 稼働率の低い施設の効果的な広報に取り組む。
- ユースアクションイベントガイドのWEBサイトを運営する【本体事業2(1)再掲】

(6) 青少年活動センターの相談・支援連携に関する取組

- 青少年活動センターにおける相談のとりまとめを行うとともに相談の傾向を分析し、対応につなげる。
- 青少年活動センター間の連携とともに、子ども・若者総合相談窓口、若者サポートステーションとの連携を強め、より効果的に相談・支援を行える体制を整備する。

(7) センターのないエリアへのセンター機能の持ち出し

全市域でユースサービスが展開され、青少年にとってアクセス可能なサービスとなるよう、現取組を継続しつつ、新たな各種機能の持ち出しの具体化を模索する。

① 機関連携

- センター設置地域以外の区役所との連携(地域力推進室や子どもはぐくみ室)を進める。

② 出張ユースワークの試行と整備

- 資源の少ないエリアにおいて、居場所や活動の場づくりを行う(向島・洛西での実施)
*ニュータウン(洛西・向島)エリアでの若者・地域のニーズに応えた拠点づくり事業を実施する。
- その他、居場所・育成・相談の各種機能について持ち出しの可能性を検討するとともに、各センターの取組を共有・整理し、今後の具体化の可能性を模索する。

3. 中学生学習支援事業

中学生学習支援事業について、協同・横断的事業として位置づけ実施する。※詳細 p24

4. 社会的養護自立支援事業

社会的養護自立支援事業について、協同・横断的事業として位置づけ実施する。※詳細 p25

中央青少年活動センター 中央機能の強化と若者をつくる青少年活動センターの土壌づくり

中央機能としては、協働・横断事業と連動した事業を展開する。中京区にある青少年活動センターとしては、広報活動の展開で広くセンターの認知を図るとともに、2022年度につながった若者との関係性のさらなる深化を目指す。若者が求めた時に、センター内外への事業や活動への参加・参画が実現する土壌をはぐくみ、次年度以降につなげていく。

1. 若者の社会参加の促進

①社会参加促進事業

- 協会本体事業と連携して実施。

②ユースシンポジウム

- 時流に合わせたテーマを取り上げ、広く対話の場として若者同士、若者と多世代とのやりとりが行われる場づくりをする。

2. 居場所づくりを支援する

①交流プログラム「CONTACT」

- 気軽に参加できるカフェプログラム「なかせいカフェ」やロビーワークなどを通じて、センターの新たな使い方を知る、他者と出会い交流できる接点をつくる。
- ロビーワークや企画の実施を通じたニーズ把握、情報提供、相談に繋がる。
- コミュニケーションが苦手な若者のための居場所プログラム「街中コミュニティ」を実施する。
- 市男女共同参画センターと連携した取組を実施する。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

若者の主体的な活動や、ユースサービスの活動に関わることを通して、ユースワークを経験した若者が育つことを目指す。

①自主活動応援事業「CHEER」

- 青少年がやりたいことを聞き取り、必要に応じて、他事業と連携しながら形にする。
- 青少年団体の活動のサポートとして、助言・指導、活動発表やイベントの会場提供を行う。

②インターンや実習等の受入れ

- 各実習、インターンを受入れ、記録を通して学びを深める役割を担う。

4. 地域交流・連携・地域参加を進める

①中央センター周辺地域の団体・機関との連携事業

- 中京・右京区役所との協働（子どもはぐくみ室・地域力推進室等）
*委員として参画（中京区及び右京区はぐくみネットワーク実行委員会／区要保護児童対策協議会他）
- はぐくみネットワーク実行委員会事業「ふれあいトーク」への参画を行うほか、要望に応じて、青少年活動センター機能や青少年育成に関する研修の実施など、連携を進める。
- 中京・右京区に関する情報収集を行い、事業づくりに生かす。

②育成委員会の設置と運営

- 若者・地域団体・学校関係者・学識者とともにセンター運営に助言いただく機関として運営する。

5. 相談・支援に取り組む

①相談事業

- センター利用者との日常的な関係づくりを基盤として、青少年への情報提供を行うとともに、相談・個別的な支援を行う。必要な時は適切な他機関へリファーを行う。
- 相談窓口としての機能周知を行う（利用層への周知）。
- 子ども・若者総合相談窓口と連携する。

②寄り添い型継続支援事業（支援室との連携）

- 子ども・若者総合相談窓口と連携し、継続的な関わりが必要な利用者へ必要なサポートを行う。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①自習室の運営

- 空き部屋を有効活用し、自習室事業を行う。

②トレーニングルームの運営

- ボランティア・アドバイザーを配置し、トレーニングルームの安全な利用のためにガイダンスを実施する。
- 利用者がセンタープログラムなどの資源とつながるようなプロセスづくりを行う。

③広報活動

- センター施設リーフレットを作成し配布する。
- 中京・右京区を中心に中・高・専門学校・大学へ定期的な広報を行い、センターの認知を広げる。
- HP・SNS等による情報発信に取り組む。

7. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

①ユース・アシスト(京都府「立ち直り支援チーム」)との連携

- 京都府健康福祉部家庭支援課「立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）」が実施している「非行少年等の立ち直り支援事業」に協力する。
- 定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

北青少年活動センター 青少年が地域(自然、環境、生活、文化)と関わり、自身のライフスタイルを考える(くらしびらき)機会を提供する

青少年が地域で活躍できる機会を増やす。青少年を支えるネットワークを形成できるように地域住民や機関との関係づくりに力を入れる。また、ロビーワークを通して青少年との関係性を深め、センター機能を活用する青少年が増えるよう取り組む。

1. 地域(自然、環境、生活、文化)と関わり、自身のライフスタイルを考える(くらしびらき)

青少年が地域(自然、環境、生活、文化)と関わることで新たな価値観と出会い「こんな風に生活してみたい」「こんな地域で暮らしたい」など自身の今後のライフスタイルを考える機会をつくる。

①若者農業体験隊 米come CLUB

○青少年が自然や農業を身近に感じ、自身のライフスタイルを考える機会になるように、米作り体験や自然体験を左京区大原地区でおよそ月1回計6ヶ月間実施する(5~10月)。

②気軽に休日ボランティア

○清掃活動や地域イベントの協力等を通して、地域を感じながら、気軽にボランティア体験ができる機会を提供する。

③地域体験プロジェクト

○地域(北区・上京区)で活動している人や商店、団体から協力を得て、地域の産業や特徴を活かした体験プログラムを月1回程度実施する。

2. 居場所づくりを支援する

多くの青少年にとってセンターが居心地の良い、そして安心して他者と過ごせる場となることを目標に居場所づくりプログラムを実施する。

①ロビープログラム

○季節を感じられる企画やセクシャリティを考える企画、他の事業と連動した企画など、センター利用者が気軽に参加できるプログラムを実施する(ロビー企画)。

○青少年の声を集めることができるアンケート企画を実施する(掲示企画)。

②20代の居場所づくり「ごぶさた」

○コミュニケーションに不安がある青少年が集まり、気楽に参加できるプログラム(料理やレクリエーションなど)を月1回程度実施する。ゆるやかに他者と交流しながら過ごせる場となるよう運営する。

③大学生年代の居場所づくり「ご飯のお友」

○学生が同年代と食をともにし、ゆったり過ごせるプログラムを月1回程度実施する。一人暮らしの学生等が他者との時間を過ごせたり、また悩みを吐き出せたりできる場となるよう運営する。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①自主活動応援事業「ねこのて」

○青少年(グループや個人)の活動が発展するようにアドバイスやサポートを行う。

②インターシップや実習などの受け入れ

③ボランティア育成事業

4. 地域交流・連携・参加に取り組む

青少年が地域で活動できる機会を増やす。地域で青少年を育むネットワークを形成できるように、地域住民や関係機関と連携し取り組む。

①関係機関との障がい理解に関する啓発事業

○地域の障がい団体(連合会)と共催で「障がい理解」につながるプログラムを実施する。

②関係機関との連携・協力(運営協力会や、区役所(北・上京)等行政機関、中学高校大学等教育機関、地域関係機関など)

○各会議や地域イベントへの参加、協力を行う。

○青少年をサポートしたい団体への情報提供や相談、連携事業の実施など。

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業

○ロビーワーク等を通して青少年との関係性を深め、情報提供や相談、個別支援につなげる。

②北・上京中学生学習会（中学生学習支援事業）【再掲】

○北・上京区役所子どもはぐくみ室、生活福祉課、ボランティアスタッフと連携し、週1回の学習会を開催する。

③就労支援事業「職場体験」（若者サポートステーションと連携事業）【再掲】

○センターでの就労体験の機会を提供する。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①自習室

○青少年が集中して勉強できるように、空いている部屋を開放する。（随時）

②卓球フリータイム

○毎月9のつく日の16時~18時、気軽に卓球ができる場として多目的ホールを開放する。

③広報充実事業

○HPやFacebook・Twitter・LINEなどのSNSを使い情報発信する。

○大学で実施しているボランティア説明会や授業等に出向き、協会・センターのPRを行う。

○北区内および周辺区の中学校・高校に事業のチラシ等を持参し、関係づくりを行う。

○地域で活動している方をお呼びし、取組を語っていただく勉強会「地域を知る会」を実施する。

7. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

京都府健康福祉部家庭支援課「立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）」・京都家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援事業」に協力する。

○京都府との協力事業として、月に1回の地域清掃活動に参加する。

○必要に応じて学習支援や面談のための場所提供を行う。

東山青少年活動センター 若者の文化発信拠点となることを目指す

創造表現や創作活動を通じて、青少年が成長するための機会提供や自主的な活動のサポートおよび、気軽に相談のできる空間づくりを行う。また、地域でのセンター機能の持ち出しを図るとともに、他機関と協働・連携し、青少年の文化活動を通じた地域での活動発信を進め、センターの認知や新たな展開につなげる。

1. ものづくりと創造表現事業

<創造表現事業>

①演劇ビギナーズユニット（京都舞台芸術協会との共催事業）

○初心者を対象とした演劇の集団創作プログラム。17名の若者が、約3ヵ月間の集中的なグループ体験により、他者との信頼関係を深め、対人関係能力等の向上をめざす。演出担当等の青少年に対しては、青少年育成事業の担い手としての視点を持ち、参加者に関わることができるようサポートする。

②ダンススタディーズ2

○コンテンポラリーダンス初心者を対象に、創作ダンスの公演づくりを通して、参加者がお互いに日常の役割から解き放たれ、メンバー間で寄り添いながら自己と向き合い＝コミュニティで居心地よく過ごせることができるようになり、これからの自分づくりに役立つ機会を提供する。ナビゲーター担当の青少年に対しては、青少年育成事業の担い手としての視点を持ち、参加者に関わることができるようサポートする。

<知的な障がいのある若者の表現事業>

①東山アートスペース

○知的な障がいのある青少年の表現活動の充実を目的としたアトリエ活動。若手アーティストやボランティアと共に運営する。また、ボランティアである青少年がメンバーシップの元、プログラム運営に主体的に参画できる機会を提供する。

②からだではなそう～表現活動へのお誘い～

○ダンサーやボランティアと共に、知的な障がいのある青少年が自由に自己表現のできる場、身体を使った表現を通して、他者との関係の築き方やコミュニケーションをとる楽しさを体感できるプログラムを提供する。また、参加者がより多様な表現体験や他者交流ができるよう、東山アートスペースとの合同プログラムを試行する。

<若者文化発信事業>

①ステージサポートプラン

○数年のコロナ禍により、学習の機会が失われ、経験や技術の伝承が難しくなっていることに対して、創活番（創造活動室ボランティア）の協力も得ながら、引き続き現場での学習・伝承機会を提供する。

○イベントや舞台公演など、発表の機会をもちたい青少年グループを対象に相談機能をもったサポートを行う。

②ロームシアターとの連携事業「未来のわたしー劇場の仕事ー」

○創造活動の現場に従事する人やアーティストに出会い、ロームシアター京都等で行われる自主事業に関わる体験から、創造活動に関わるキャリアデザインを描いていくきっかけや、仕事をする際に必要な視点、参加者同士での気づきの機会を提供する。

③センター協同事業（若者文化発信事務局事業）ユスカル（若者文化市）

○センター協同のもと、若者文化をテーマとしたイベントを実施。市内を中心とした多くの若者が参画し、より多様な若者文化の発信を行う機会を提供する。若者の存在を理解し、応援してくれる環境づくりの促進を図る。

2. 居場所づくりを支援する

①EP（エピ）

○青少年が取り組んでみたいものづくりをはじめとする表現活動の体験・共有から、段階的に他者に関わりをもつことができる場を提供する。また、開かれた場として東山地域での開催を目指す。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①創作活動支援事業

○イベントや発表会、展示会等を控えた青少年に対して、創作活動の場や練習・リハーサルを提供し、企画実現に向けた支援を行う。

②センター事業における各ボランティアの育成と支援

○事業に関わる若手アーティストやボランティアスタッフが、その活動や体験を通じて、地域社会の担い手となるよう支援する。

4. 地域交流・連携・参加に取り組む

①地域交流・連携プログラム

○東山区の行政、NPO等と連携、協働、参画することで、青少年を中心とした地域課題に取り組む。アウトリーチの一環として、東山区では事業や施設の発信の機会として、左京区では関係機関（はぐくみネットワーク、少年鑑別所）と連携し、センター外でのプログラム展開を進める。さらに、市内の中学校や高校の演劇連盟を中心とした学校との連携を図る。

②運営協力会の運営と連携

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業

○センター利用者が気軽に相談できる環境作りを進め、総合庁舎の利点を活かした相談・情報提供を行う。

②就労支援事業（サポステとの連携事業）じぶんみがきダンス

○ダンス創作を用いて、自己表現や他者表現にふれ、就職準備に役立てるワークショップ。（年間2回程度実施）

③東山中学生学習会（中学生学習支援事業）の運営

○ボランティアの協力を得て学習会を運営する。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①情報発信および広報活動の充実

○SNSを用いた施設利用案内や事業の広報・報告の発信及び青少年が関わって作成する情報誌を発行する。また、青少年層の思いが見える化できるロビーでのアンケート実施等を通して、施設の認知向上や青少年への理解につながる取組を行う。

②利用促進事業

○自習室の設定、創造工作室を活用したワークショップや焼成窯の一般開放、中高生年代に向けた表現活動関連講座、ロビー空間にまちライブラリーの設置を行い、利用者のセンター活用を促進する。

山科青少年活動センター 青少年が地域社会を意識し、参画する機会(場)や環境づくりを進める

主に中高生年代（10代）の余暇充実の場や大学生年代含む20代の青少年が担い手となる機会を創出する。また、青少年の成長に向けた取組を支える協働の基盤をつくるために、地域住民や関係団体との連携・ネットワークづくりを意識した運営を行う。

1. 地域での交流・連携・参加をすすめ、青少年の育ちを支える機会や場づくりを行う

①地域通貨「べる」（自主）

- 青少年（主に10代）が、センターや地域でのお手伝いを通じて得ることができ、センターや地域のお店で利用できる地域通貨「べる」を運用する。
- 活動をともに支えるパートナーとしてボランティアを募集するほか、新たな地域での利用先開拓も行う。

②やませいフェスタ

- 「ぐるっとふれ愛まちフェスタin山科」の実行委員として連携・協力し、青少年が活躍できるセンター祭を開催する。（ぐるっとふれ愛まちフェスタが開催されない場合は規模を縮小して開催する）

③運営協力会の運営と連携

- 総会や役員会を開催し、センターの取組や事業の理解を進める。
- 青少年も交えた協議の場・懇談会を実施する。

④地域との共催・協力事業

- 「まちのちゃぶ台ネットワーク山科」の事務局を担い、食を通じた新たな居場所づくりに繋がる取組（大人カフェ等）や研修を実施する。
- 地域関係各会議への出席や地域イベントへの参加、協力を行う。（山科区民まちづくり会議、山科区行政推進会議等、山階学区子育てネットワーク会議、はぐくみネットワーク山科、山科子育て支援連絡会幹事会、学区夜間パトロール、勸修学びサポート等）

2. 居場所づくりを支援する

①余暇充実/ロビー事業

- 青少年が安心感を得られて居心地がよい、様々な経験ができる場づくりおよび関係づくりに取り組む（ロビーワーク・掲示など）。
- 青少年が気軽に参加しやすいスポーツや工作、文化に関するワークショップを定期的実施する。青少年ボランティアや実習生によるプログラムも実施する。（「Yico」）
- 日・祝日、長期学休期間に中高生年代が優先的に予約利用できるスポーツルームの利用枠を設ける。（「中高生タイム」）

②やませいカフェ

- 月に数回、青少年ボランティアと軽食（100円/べる）を提供し、ゆっくり過ごすことができる場をつくる。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①フードパントリー（やませい食堂）

- 月に1回程度、地域や青少年ボランティアとともにフードパントリー（食料品の無料配布）を実施する。
- 地域で子ども食堂を実施するにあたり、体験する場として料理室を開放する。

②やましな未来プログラム

- 青少年が気軽に地域と関わることのできる活動（地域清掃活動や地域イベントなどの参加機会）を定期的実施する。

③ボランティア・自主活動促進

- 募集周知のためのボランティア説明会を実施する。
- 「何か実現したい」思いのある青少年の活動をサポートする（施設や情報提供など）。
- 大学からの実習生（京都橘大学キャリアゼミ、立命館大学院ユースワーク実習など）を受け入れ、ユースワークに対する理解を深める機会をつくる（各事業での実施を中心とする）。

4. 相談・支援に取り組む

①情報提供・相談

- センターを利用する青少年への情報提供・相談活動を行う。
- 必要に応じて、内部連携(子ども・若者支援室やサポートステーション)や関係機関(はぐくみ室や保健福祉センター、地域生活支援センター等)との連携・協力をするとともに、関係機関・団体からのリファーも受ける。

②中学生学習支援事業

- 青少年ボランティアを募り、生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親家庭の中学生を対象に、学習会を実施する。
- 山科区保健福祉センター、ボランティアと情報交換会を実施する。

③サポステ連携事業「働く前のコミュニケーションワーク」

- 京都若者サポートステーション登録者を主な対象として、演劇の手法を用いて、コミュニケーションの気づきを促し、就労への不安の軽減、就労意識が高まる機会をつくる。

5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①広報事業

- 紙媒体(施設パンフレットやセンター便り)やWeb媒体SNS(HPやTwitter、note)を活用し、情報発信を進める。

②施設利用促進事業

- 部屋を複数の人・グループで気軽に使えるように、空き部屋を活用し用途に合わせたフリータイム(自習室・卓球フリータイム・バレンタインウィーク)を実施し、センター利用につなげる。
- 自習室利用者が、自習の前後に飲み物を飲みながら休憩・話ができる場として「自習室カフェ」を運用する。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①ユース・アシスト(京都府「立ち直り支援チーム」)との連携

- 京都府健康福祉部家庭支援課「立ち直り支援チーム(ユース・アシスト)」が実施している「非行少年等の立ち直り支援事業」に協力し、定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

下京青少年活動センター スポーツ・レクリエーション等を通して地域社会に関わる機会を提供する

市内全域から集う学生の活動拠点として、青少年の自主活動支援や社会参画の機会づくり、また、余暇支援、リフレッシュ（心を元気にし、生きるためのエネルギー回復）の機会づくりを行う。青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを構築しながら、関わる若者が心身ともに健康な生活が送れるよう、楽しみながら地域と関わることのできる機会を設ける。京都市立芸術大学及び京都市立美術工芸高校の移転に伴った変化に柔軟な対応ができるよう、学校との協力・連携体制を築く。

1. スポーツ・レクリエーション事業

①レクリエーション集団「よきDELI」

- スポーツ・レクリエーションを通じた多世代交流、リフレッシュの機会を提供する。
- 青少年ボランティアが活動を通して役立ち感や達成感を得ることができ、個人・集団としての学びや成長の場となることを目指す。

②ロビー交流企画【2に掲載】

2. 居場所づくりを支援する

①ロビー交流企画

- 多様な課題、困難やニーズを持つ青少年が、幅広く興味を持てるプログラムや気軽に立ち寄って休める場所を提供する。
- 手軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を企画し、日常的な楽しみを提供する。

②自習室

- 学習を目的とした青少年に対し場を提供し、ワーカーとの日常的な関わりや他事業への参加を促し、社会資源とのつながりを豊かにする。

③☆しもせいサークル（仮）

- 他者との関わりに不安を持つ青少年や、通信制高校に通う学生を対象に、グループ活動の機会を提供する。
- 青少年が他者との関わりを通して、自身の内面に目を向け、課題や可能性を認識できる場を目指す。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①プラン・ドゥ（自主活動促進の事業）

- 青少年が社会的な場で自主活動を実践できるよう、サポートを行う。
- 作品展（しもせいギャラリー）やグループ交流などの枠組みを提供し、多様なニーズに対応する。

②しもせいボランティアネットワーク

- ボランティア委嘱式、活動評価会、卒業式、交流会などを実施する。
- 他のボランティアグループとの交流を通して、活動の悩みや喜びを共有し、活動意欲を高めることを目指す。

③1 Dayボランティア

- 清掃活動やプレイパークなど体験的なボランティア活動により、多様な人間関係を築く機会を提供する。
- 継続的なボランティア活動や青少年活動センターの利用促進の入り口となるよう、関係を築く。

④インターンや社会教育実習など職場体験の受け入れ

- ユースワークや青少年活動センターの役割を知り、体験的に学ぶ機会を提供する。

⑤レクリエーション集団「よきDELI」【1に掲載】

4. 地域交流・連携・参加に取り組む

①しもせいネット（協力・共催事業）

- 地域活動への青少年の参加を媒介する。
- 関係機関との協働によるロゲイニング事業の運営を検討する。
- 関係機関・団体との連携・協力を図り、青少年を地域の中で見守る基盤づくりを行う。
- 運営協力会の運営、連携を行う。

5. 相談・支援に取り組む

- ①サポステ連携事業（アジプロ、就業体験）【サポステ再掲】
 - サポートステーションのスタッフと協働し、「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。
 - 仕事体験の場から一歩踏み込み、一定期間、トライアル的な就労の機会を提供する。（職業体験プログラム）
- ②相談事業
 - 青少年に情報提供を行い、相談を受け、個別的な支援を行う。
- ③中学生学習支援事業「下京学習会」
 - 毎週1回、中学生を対象に学習会を運営する。
 - 中退予防の場として、高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし、学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。
- ④中学生学習支援事業「洛西スコーレ」
 - 洛西福祉事務所、青少年の健全育成を考えるフォーラムと連携し、洛西地域で毎週1回学習会を運営する。
 - 中退予防の場として、高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし、学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

- ①広報事業
 - HP、FacebookなどのWEBや、紙媒体を必要に応じて使い分けながら、センターでの取組状況や、日常の様子を外部に発信する。
 - 「KYOTO SHIMOSEI GIDE BOOK」を年2回発行する。
- ②トレーニングルーム
 - トレーニングルームの運営及びガイダンスを実施し、利用促進に取り組む。
 - 高校生年代を対象に年間を通して継続的に運動できる機会を提供する。

南青少年活動センター ‘ひとり’でも‘みんな’でも過ごせる居場所

中学生、高校生など10代の若者たちが、家や学校など普段の生活の場を離れて、一人でまたは、仲間とリラックスできる場づくり、彼らの持っている力を活かし、そして自由を試し、過ごせる場づくりを行う。運営は、大学生を中心としたボランティアのほか、南区にあるNPOや関係団体など大人の協力を得ながら進める。

1. 10代の若者を中心とした居場所づくり事業

①ワカモノ食堂

ロビーにあるカフェカウンターを利用し、飲食物の提供を行う。食べることを通して、交流の機会をつくりだす。

○おにぎりカフェ「みなば」

毎週2回夕方におにぎりを中心とした軽食を提供する。

○ひまわりカフェ

月2回、南地区更生保護女性会のみなさんが運営するランチカフェ。

※キューピーみらいたまご財団、オリックス宮内財団、連合愛のキャンパの助成を受けて実施する。

②ロビー事業「みなみーと」

ロビー空間やオンラインを活用し、若者たちが交流する取組を行う。

○ロビープログラム

一人でも友だちと一緒にでも参加できるプログラムの実施のほか、若者の声を施設運営に活かす取組を行う。

○オンラインみなみーと

オンラインを活用したラジオ配信、働くオトナと出会う企画など多様な生き方や考え方に触れられるような取組を行う。

○ボランティア「ろびーずさん」

ロビーで過ごす10代に関わるボランティア：ろびーずさんが、放課後時間帯、土日祝に活動を行う。

○オープンデー

新中学生1年生にむけて、センター利用体験日を設ける。

③フリータイム&自習室

予約不要でセンターの施設を利用できる場の提供。

④自主活動応援

センター内でのプログラムの実施の他、学生サークルの企画やサークルの活動相談など、若者の「挑戦したい」気持ちを応援する。

2. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①ボランティア育成事業

「学習支援」「みなみーと」「ひろいな」を運営するボランティアの募集、育成を行う。

②インターンシップ・実習生の受け入れ

大学が行うインターンシップ、実習生を積極的に受け入れる。

③一日ボランティア体験事業「ふらっと」

一日限定で気軽にボランティア活動に参加できる、ボランティア入門的なプログラムとして、地域行事のお手伝いや高齢者向けスマホ講座などに参加する。

④支援者育成事業

子ども・若者に関わる援助者、ボランティアに学びの場の提供を通して、ネットワークの形成を目指す。

○若手支援者連続講座

若手支援者を対象に、スキルアップと参加者が互いにエンパワメントしあえる関係づくりを目指す。

○オンラインセミナー

昼間時間を活用して、テーマ別のオンライン講座を実施する。

3. 地域交流・連携・参加に取り組む

①清掃活動ボランティア「ひろいな」

○月に1回、センター周辺を中心とした南区内の清掃を行う。また、地域清掃などへの参加も促し、若者と地域住民が出会う機会も大切にする。

②地域協力・連携事業「南区ワカモノネットワーク」

- 行政・地域団体における定例会議などへ参加し、地域として取り組む内容の情報共有を行う。
- 各事業を共に行うパートナー関係をつくる。
- 南区内で若者支援に携わる支援者と見える形でのネットワークをつくる。

4. 相談・支援に取り組む

①センター相談事業

○おひるまユース

既存の事業への参加が難しい若者と平日昼間に個別に活動を行う。

○個別、グループ相談や情報の提供を行い、必要に応じて他機関との連携を行う。

○職員の力量形成のため研修への参加を促すほか、グループバイズできる環境を整える。

②中学生学習支援事業

○生活保護世帯、困窮世帯等、学習環境が整いにくい中学生の学習支援を行う。

③就労体験事業：サポートステーションとの協力事業

○就労を意識し始めた若者を対象に就労体験を実施する（年2回程度）

④社会的養護施設退所者等居場所事業「いこいな」

○施設退所者の若者を対象に月一度、晩ごはんを食べながら自分の話をできる場を提供する。

⑤ピアサポート事業

○にじーず@京都

LGBTとそうかもしれないと思っている13歳～23歳の若者の居場所事業を2か月に一度のペースで実施する。運営は「にじーず京都」の協力を得る。

⑥サポートステーションふれあい事業

○ハタプロ

南区にある農家さんの協力を得て、一日農業体験を行う。

5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①紙媒体による広報

○南区中高の生徒へ配布する「みなみだより」の発行や、センターの取組を紹介するチラシ、回覧板の作成、配布を行う。

②WEB/SNS活用事業

○Facebook、Twitterなど各種SNSの特徴を把握しながら、効果的な広報を行う。

伏見青少年活動センター 若者それぞれの背景を大切にしたユースセンターの展開

海外にルーツを持つ・持たないに関わらず、若者同士が、さらには若者と地域社会が日常的にふれあうことのできる機会づくりを行う。昨年度同様、多文化共生の取組を<出会う><体験する><担い手となる>として位置づけ、連続性を持たせる。事業やロビーワークを通して若者との関係性を深め、若者と共に施設運営を行う。

1. 若者が多文化に触れ、多文化について考える場をつくる

①<出会う>「Meet the World」

- 掲示物を活用し、日本国内も含む世界各国の「文化」「風習」「まつり」「イベント」などを紹介する。
- お互いの価値観の違いに気づき、自分の意見を発信する場を設ける。

②<体験する>多文化交流「JTL」(Japanese Talking Lesson)

- 月4回、海外ルーツの若者と日本の若者が、フリートークやボードゲームなどを通して交流する機会を設ける。
- 参加者がホスト役となり、多文化体験や多文化紹介を行うプログラムを実施する。

③<体験する>「多文化を体験するDAYS」

- 年4回程度、事業参加者やボランティア、センター利用者がホスト役となり多文化体験や多文化紹介を行うプログラムを実施する。
- 伏見区役所が主催する“まつり”と同日に、国際理解を進める体験ブース等からなるイベントを行う。

④<担い手となる>「にほんご教室」

- 月3回、ボランティアによるマンツーマンや小グループでの日本語指導・交流会を実施する。
- 地域で暮らす外国人にとっての居場所の機能も備える。
- 京都にほんごRings等の関連会議に参加し、ネットワークを構築する。

⑤<担い手となる>海外にルーツを持つ若者のサポート「Switch」

- 月2回、海外ルーツの若者に対して学習支援を行う他、スポーツ、レクリエーション、ゲーム、料理などしたいことができる「居場所」をつくる。
- 学校及び海外ルーツの若者と関わりをもっている関係団体へ活動の周知を行う。

2. 居場所づくりを支援する

①<出会う>「Meet the World」【1-①再掲】

②<体験する>多文化交流「JTL」【1-②再掲】

③<担い手となる>海外にルーツを持つ若者のサポート「Switch」【1-⑤再掲】

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①ボランティア育成

- ボランティアとの振り返りの場を設け、学びや気づきを深める。
- 年に2回程度、異なるプログラムで活動するボランティア同士が交流できる機会を設ける。

②インターンシップの受け入れ

- 多文化共生事業や学習支援事業等で受け入れを行う。
- 単位履修に必要な現場実習の機会を提供する。(同志社女子大学と連携)

③自主活動支援

- 青少年の自主企画が実施できるよう支援する。
- 若者が必要とする時に相談やアドバイスができる関係作りを行う。

4. 地域交流・連携・参加に取り組む

①地域連携事業

- 行政・地域団体等の会議に参加し、伏見区の若者を巡る諸課題について提案や情報交換を行い、連携できるネットワークを構築する。
- ②区民まつりなどイベントへの参加
- ③若者の居場所づくり事業への協力
- ④青少年の育成を目的としたイベント・ロビーギャラリーの実施（市民・地域団体との協働）
- ⑤子ども若者食堂の開催（市民・地域団体との協働）
- ⑥センターのない地域での展開に向けた情報収集

5. 相談・支援に取り組む

①相談事業

- 相談機関としての認知を高めるとともに、ロビーワーク等に関わる若者、事業参加者、ボランティアからも相談を受けられるよう、関係性をつくる。
- 海外ルーツの若者に関わる際に必要な知識について学ぶ場を設ける。
- ②サポートステーション職業体験事業（アジプロ）
 - 就労に向け、事務作業やテラス・料理室を活用したプログラムをサポートステーションと協働して取り組む。
- ③中学生学習支援事業
 - 学習環境が整わない、高校進学を希望している中学生の学習会を3拠点で実施する。（本所地域の「STEP」、向島地域の「向島ぶらす」、深草支所地域の「深草町家学習会」）

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①利用促進事業

- 自習室を提供する。
- スポーツや、ダンスのできるフリータイムを設定する。（通年）
- 若者のニーズに合わせて、お菓子作りができるフリータイムを設定する。（期間限定）
- 誰もが利用できるパソコン（有料）をロビーに設置する。
- オンライン会議の機材と会場の貸し出し。
- 継続利用を促すためのポイントカード制度を実施する。

②情報発信事業

- HPやSNS等を利用し、センターの情報を定期的に発信する。
- 近隣の学校に向けて、定期的な情報発信を行う。

子ども・若者支援室 子ども・若者総合相談窓口の運営と 内外資源の連携に取り組む

- 子ども・若者育成支援推進法に規定されるワンストップ相談窓口「京都市子ども・若者総合相談窓口」を中央青少年活動センター内に設置し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の相談業務を行う。
- 青少年活動センターや若者サポートステーション、民間団体など、内外の関係機関との連携を推進すると共に、窓口の周知と理解促進を図る。

1. 子ども・若者総合相談の実施

- ①子ども・若者総合相談窓口の運営（青少年活動センター指定管理業務）
 - 電話または来所による相談を受け、内容を整理し、適切な支援機関の紹介や繋ぎ、助言を行う。繋げる際、必要に応じて同行をして確実に社会資源に繋げていく。また、ニーズに応じて外部でのインテークや、オンラインによる面談をするなど、対象者がより繋がりやすい窓口になるよう努める。ケース対応の向上のため、各相談員の相談対応の共有を図っていくと共に、ケース会議を充実させる。
 - SVや支援室内でのケース検討などで研鑽に励み、スキル向上に努める。また、相談支援のスキルをYS協会でも活用できるよう摸索する。
- ②寄り添い型継続支援事業（中央青少年活動センター事業）（再掲）
 - 支援室の支援等の技術や知識を活用しながら、中央青少年活動センターによる寄り添い型の継続的な支援を試行する（個別ケースについて個別相談だけでなく、訪問・同行等のアウトリーチや、他機関との連携、社会参加への繋ぎなどの支援を行う）。事業内容や様式等について引き続き検証していく。

2. 協会内部・外部資源との連携・強化、及びYS協会における子ども・若者支援の広範な周知

- ①子ども・若者総合相談窓口広報
 - 広報カードやチラシを次年度も関係各所に配架し、認知を図ると共に支援者からの相談対応も実施していることの周知を図る。大学教員等への広報依頼し、学生への直接配架依頼や連携を図る。青少年活動センターのSNSでも定期的に周知していく。
- ②アウトリーチ広報
 - 学校・地域等のイベントや親の会などに参加し、窓口理解を促す機会の構築及び出張相談会の実施。前年度に引き続き、青少年活動センターで出前相談会の実施。
- ③内外機関連携
 - 関係機関と情報交換を行い最新の情報を得ると共に関係を維持する。これまで得た機関の情報を相談等で速やかに活用できるようデータで整理する。
 - サポステ、センターと協働し、YS協会としての強みを生かした他機関連携を試行する。
 - 定期的にセンターを巡回し、ケースに即した助言や情報提供を行う。また窓口理解を促し利用者への周知に繋げていく。
 - 次の段階へ進む不安の高い相談者と緩やかな繋がりを維持するため、隣接する中央青少年活動センターとの連携を強化する。
 - 青少年活動センターで運営される困難を有する若者を対象とした居場所事業において、情報交換を行えるよう連携を図る。

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業(中学生学習支援事業)

経済的に厳しい状態にあること等で、家庭において勉強できる環境が整いにくい、主に中学生を対象として学習支援を行う。ボランティアとの関係づくりを通して、居場所機能・学習習慣づくりに寄与する学習会運営を企図する。中退予防を目的に、高校生にも開かれた事業とする。

青少年活動センター以外の拠点においてはコーディネーターを派遣し、拠点運営やコーディネーションを担う。また一部再委託によって、地域ニーズにあった事業展開を進める。

1. 青少年活動センターでの学習会運営

- ①中央青少年活動センター (学生を中心とする学習支援グループの協力で実施)
- ②北青少年活動センター (センターボランティアとBBS衣笠地区会と連携で実施)
- ③東山青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- ④山科青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- ⑤下京青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- ⑥南青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- ⑦伏見青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)

2. 青少年活動センター外での学習会設置・運営

- ⑧上京中学生学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- ⑨左京中学生学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- ⑩西京中学生学習会 (協会が組織するボランティアにより京都市社会福祉協議会の協力で実施)
- ⑪洛西スコーレ (地域団体と連携して実施)
- ⑫右京中学生学習会 (花園大学社会福祉学部と連携して実施)
- ⑬右京南部れんげ学習会 (協会が組織するボランティアにより KYOTO LAUNDRY CAFE の協力で実施)
- ⑭深草中学生学習会 (龍谷大学と連携して実施)
- ⑮向島ぷらす学習会 (協会が組織するボランティアにより藤の木セカンドハウスの協力で実施)

≪再委託拠点≫ NPO法人山科醍醐こどものひろばに再委託する。

- ⑯だいが中学生学習会
- ⑰おぐりす中学生学習会
- ⑱醍醐支所中学生学習会

3. 夏季集中学習会の実施

- 長期休暇中の学習環境づくりとして実施する。
- 中学生のアクセシビリティを考慮し、市内 5～6 拠点において合計 13 日間の実施。
- 文化体験機会も組み込む。

4. 週2回運営の実施協会職員、児童養護施設等職員対象とした研修の実施

- 受験シーズンを迎える下半期において、複数地域において週2回の学習会運営に取り組む。

5. 研修事業

- コーディネーター・担当職員の連絡会、力量形成のための研修会を実施する。
- ボランティア説明会の実施、ボランティア研修の実施を通して、事業の安定運営とボランティアが不安感なく学び合いながら活動にあたれる環境をつくる。

6. その他

- 複複合的な課題背景の中で、参加中学生一人ひとりの多面的な機会保障の場として教科学習以外にも文化体験や交流を進めていく。
- 拠点の見直しや学習者の小さなSOS、保護者の困り感等に応じていくことも想定した体制構築を提案していく。

社会的養護自立支援事業に係る生活相談等支援事業

社会的養護のもとでの生活経験のある青少年の社会的孤立を予防する事業に取り組む。

1. 青少年活動センターで対象の若者からの相談を受け入れる

- ①青少年活動センターにおける相談窓口機能を拡充する。
- ②利用対象者に届く広報を行う。

2. 社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」【※南センター再掲】

- ①対象となる若者の「居場所」づくりのための事業を実施する。
- ②施設退所者の若者を対象にした定例のご飯会。なかまと協力して調理することも含め取り組む。
*南青少年活動センターで実施する。

3. 入所児童等対象の講習会実施

- ①退所（または措置解除）に向けた生活情報や社会資源との接続を企図した講習会等を実施する。
 - 施設訪問型の講習会
 - 里親世帯等自立支援説明会
- ②青少年活動センターの認知を得るための事業を試行する。

4. 協会職員、児童養護施設等職員対象とした研修の実施

- ①機関連携を強化するために、職員間の関係づくりに取り組む。
- ②自立支援担当者としての業務にあたるために必要な知識の獲得や情報交換、事例検討を行う。

5. その他

- ①青少年活動センターの日常利用や地域のなかでの交流・居場所・相談できる場が増えていくよう連携や対象者に届く広報活動を展開する。
- ②複合的な課題に直面している若者たちの実態や支援の必要性について発信をしていく。
- ③こども大綱や令和6年度の児童福祉法改正に向けて、既存事業の枠組みにとらわれず、必要に応じた事業展開をするため、京都市域での連携、全国的な広域連携、当事者の困り感に関する実態把握を進めていく。

Ⅲ. 京都若者サポートステーション受託事業 若者の職業的自立を支援する

15歳から49歳までの無業状態にある者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。数値的な目標として、新規登録者200名、就職者等数120名。就労・ひきこもり・障害等の支援機関との連携強化や、アウトリーチを活用することで、新規登録者の増加を目指す。また、個別相談のほか、グループでの相談や、チートレ、ジョブトレーニング、職場体験を継ぎ目なく実施することで、「働きはじめる、働き続ける」ことへの段階的なサポートを目指す。就職氷河期世代についても、ハローワーク、福祉機関と連携して就職及び適切な機関と繋がることを支援する。

1. 個別相談支援事業

① インテーク面談

スタッフ及び専門員による初回インテーク面談を行う。

② サポステオリエンテーション

新規登録者向けに、就職活動の流れ、サポステの使い方の説明、プログラムの紹介を行う。希望者については簡易適職診断や履歴書の記入を行い、就労に至るまでの自分の段階について把握する。

③ 専門相談・個別支援

- ころの相談
- キャリアの相談
- スタッフ相談

④ 定着・ステップアップ支援

就職後の定着やステップアップに向けた支援を行う。

2. 就活基礎力(はたらくための基礎的な能力を学ぶ)

① イマココ

マインドフルネスの技法を用い、不安や緊張との向き合い方を体験的に学ぶ。

② キャリコロ (キャリコロ/女子会)

コミュニケーションに焦点をあて、様々な交流機会を設定する。

③ 身体表現を用いたコミュニケーションワーク (東山センター)

演劇・ダンス等の表現技法を用い、表現する・受け取る楽しみを体感する。

④ 働くまえのコミュニケーションワーク (山科センター)

演劇等の表現技法を用いて、表現する・受け取る楽しみを体感する。

⑤ SSグループ

抱えている課題感や希望する職種・業種、応募する企業によって、目的別の2~5人グループを作り、グループ相談やグループ活動を行う。

3. 就活実践力(基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ)

① チートレ

チラシ発送等を用いて、役割分担をしながら、チームで仕事をする体験をする。協会事務局や青少年活動センターでの軽作業をして、働くことを体感する。

② 自分を知って仕事に就こう

自身の経験を振り返り、価値を見出し、実行可能なキャリアプランを考える。

③ 面接対策講座

「基礎編」「応用編」の段階別の講座を実施する。

4. 就業体験事業

- ①ジョブトレーニング
お弁当の加工、客室清掃など、地域や企業の協力を得て実施する短期就労体験。
- ②ハタプロ（南センター）
地域の農家の協力を得て実施する単発の農業体験。
- ③アジプロ
青少年活動センターにて、体験・ふりかえりを重視した事務体験。
- ④仕事について、聞く、見る・やってみるプログラム
企業経営者や先輩利用者等との座談会、企業見学・体験会。
- ⑤職場体験プログラム
1週間～3か月、週20～40時間、1日4～8時間の職場体験プログラム
宿泊施設・福祉施設・コンビニ・青少年活動センター等

5. サポステ認知拡大・新規登録者獲得・関係機関との「顔の見える」関係構築事業

- ①地域出前相談
ハローワークでの出張相談。
- ②広報事業
チートレ事業と連動させ、事業チラシの広報を実施する。
- ③学校連携（大学・高校）
中退、卒業時進路未決定等の情報共有、講話・適職診断のアウトリーチ。
- ④他機関連携
内外の機関との連携を密にして認知を広げる。理解ある就労先の増加を意識し、企業連携の推進することと併せて、ハローワークを中心とした就労支援機関への認知拡大を意識した取り組みに注力する。

6. 常設サテライトの運営

- 南丹地域に常設サテライトを設置し、本体サポステと連携しつつ、総合的にサポステを運営する。
- ①インターク面談、専門相談・個別支援、定着ステップアップ支援
 - ②就活基礎力（コミュニケーションワーク、緊張とストレス対策プログラム）